

入職支度金制度について

医療法人藤井会では、**薬剤師・看護師・介護福祉士・看護補助・調理師**の人材確保に注力しております。この度、人材確保の推進を目的とし、直接ご応募いただいた方を対象に入職支度金制度を実施いたします。就職を検討されている方は、是非ご活用ください。

入職支度金制度の流れ

1



ホームページ内、
応募フォームから
ご応募（メール、
電話でも可）



2

面接



3

ご入職



4

6ヶ月経過後の給与日に支給！



支度金 **30万円**

常勤【夜勤可能、オンコール対応可能】
正准看護師・薬剤師・介護福祉士
看護補助者・調理師

支度金 **15万円**

常勤【夜勤不可、オンコール対応不可】
正准看護師・薬剤師・介護福祉士・看護補助者・調理師
非常勤【週 20 時間以上勤務】
正准看護師・薬剤師・介護福祉士・看護補助者・調理師

※オンコール対応はオペ室配属看護師のみ

【入職支度金支給条件】

- ・紹介会社を介さずに直接応募で入職された方
- ・ホームページから直接応募いただき採用になった方（電話・メール可）
- ・ハローワーク・e ナースセンター等の経由で採用になった方
- ・正・准看護師は勤務経験 3 年以上（薬剤師、介福、調理師、看護補助は経験不問 ※新卒除く）
- ・藤井会元職員（退職後 1 年以上（薬剤師は 6 か月）経過した者）
- ・藤井会職員紹介者

【支給について】

- ・入職から 6 か月経過後の給与日に全額支給 ※課税の対象となります
- ・入職から 6 か月間、安定して執務した場合に支給いたします（欠勤や遅刻、勤務態度により支給対象外になる場合があります）
- ・上記期間内に産休・育休等休職があった場合は当該期間分は在職期間から除外します
- ・虚偽の申請、その他不正手段により支度金を受けた場合は全額一括返金となります
- ・詳しくは面接時にご確認ください

【実施施設】石切生喜病院・香芝生喜病院・大東中央病院・藤井会リハビリテーション病院・北河内藤井病院・枚岡病院



医療法人 藤井会

〒579-8026 東大阪市弥生町 18-28
E-mail: jimukyoku@fujikai.jp

お問合せはこちらまで

072-988-3636

法人本部 総務部：採用担当



法人 HP リクルート